

登記嘱託書兼登記原因証明情報

—電子公文書—括取得用—

登記の目的 差押
原因 平成24年4月27日何県何県税事務所差押
権利者 何県
義務者 東京都千代田区霞が関一丁目1番1号
法務太郎

添付情報 登記原因証明情報

平成24年4月27日嘱託
東京法務局 (登記所コード: 0100)

嘱託者 何県何県税事務所長 県税花子
連絡先の電話番号 000-0000-0000 担当 登記一郎

登録免許税 金 0 円
登録免許税法第5条第11号

登記完了証の交付方法 オンラインによる交付を希望する

不動産の表示 (1)

土地 何県何町何丁目 100-1 不動産番号: -

土地の表示

所在 何県何町何丁目
地番 100番1
地目 宅地
地積 100.00平方メートル

登記原因証明情報

1 当事者及び不動産

(1) 当事者 権利者 何県

義務者 東京都千代田区霞が関一丁目1番1号
法務太郎

(2) 不動産の表示

土地
所在 何県何町何丁目
地番 100番1
地目 宅地
地積 100.00平方メートル

以上

2 登記の原因となる事実又は法律行為

何県何県税事務所長は、平成24年4月27日国税徴収法第47条に規定する事由が生じたため、同条の規定により、滞納県税・延滞金及び滞納処分費を徴収するため、1の(2)の不動産を差押えた。

上記のとおり証明します。

平成24年4月27日
何県何県税事務所長 県税花子